

施行期日 公布の日

議案第 9 2 号

港区立敬老館条例を廃止する条例

本案は、愛宕敬老館を廃止するため、条例を廃止するものです。

施行期日 平成 2 2 年 4 月 1 日

議案第 9 3 号

港区立敬老館の目的外の使用に関する条例を廃止する条例

本案は、港区立敬老館条例を廃止することに伴い、条例を廃止するものです。

施行期日 平成 2 2 年 4 月 1 日

議案第 9 4 号

港区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

本案は、心身障害者福祉手当の支給対象とする特殊疾病の一部を改めるものです。

内 容

(1) 手当の支給対象とする特殊疾病に、次の 8 疾病を追加します。

- ・「肥大型心筋症」、「家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）」、「球脊髄性筋萎縮症」、「拘束型心筋症」、「リンパ脈管筋腫症（LAM）」、「重症多形滲出性紅斑（急性期）」、「黄色靱帯骨化症」、「間脳下垂体機能障害（PRL分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症）」

肥大型心筋症は、現行の特発性肥大型心筋症(拡張相)を含みます。

(2) 手当の支給対象とする特殊疾病の名称を変更します。

- ・ミトコンドリア脳筋症 ミトコンドリア病
- ・原発性肺高血圧症 肺動脈性肺高血圧症

- ・特発性慢性肺血栓^{そく}塞^{そく}性肺高血圧型)
慢性血栓^{そく}塞^{そく}性肺高血圧症

施行期日 公布の日

適用期日 平成21年10月1日（（1）に限る。）

議案第95号

港区国民健康保険条例の一部を改正する条例

本案は、国民健康保険の保険料に係る延滞金の割合の軽減措置を適用する期間を改定するものです。

内 容 年14.6%である延滞金の割合の軽減措置を適用する期間を延長します。

・1月 3月

施行期日 平成22年1月1日

議案第96号

港区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

本案は、後期高齢者医療の保険料に係る延滞金の割合の軽減措置を適用する期間を改定するものです。

内 容 年14.6%である延滞金の割合の軽減措置を適用する期間を延長します。

・1月 3月

施行期日 平成22年1月1日

議案第97号

港区介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、介護保険の保険料に係る延滞金の割合の軽減措置を適用する期間を改定するものです。

内 容 年14.6%である延滞金の割合の軽減措置を適用する期間を延長します。

・1月 3月

施行期日 平成22年1月1日

議案第98号

港区立学校設置条例の一部を改正する条例

本案は、港南小学校、三田中学校及び高陵中学校の改築工事の終了に伴い、位置を変更するものです。

内 容

- (1) 港南小学校の位置を変更します。
 - ・港南四丁目3番6号 港南四丁目3番28号
- (2) 三田中学校の位置を変更します。
 - ・三田三丁目5番24号 三田四丁目13番13号
- (3) 高陵中学校の位置を変更します。
 - ・南麻布四丁目5番28号 西麻布四丁目14番8号

施行期日 平成22年1月1日。ただし、(1)及び(3)については、教育委員会規則で定める日

議案第99号

平成21年度港区一般会計補正予算(第5号)

本案の概要は、別表のとおりです。

議案第100号

工事請負契約の承認について((仮称)港区立高輪子ども中高生プラザ新築工事)

本案は、(仮称)港区立高輪子ども中高生プラザ新築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- (1) 工事の規模 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造地上4階建て
延べ4,445.21㎡
- (2) 契約金額 11億7,600万円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成23年8月31日
まで
- (4) 契約の相手方 千代田区九段北四丁目3番1号
前田・コーナン建設共同企業体

議案第101号

工事請負契約の承認について（（仮称）港区立高輪子ども中高生プラザ新築に伴う電気設備工事）

本案は、（仮称）港区立高輪子ども中高生プラザ新築に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- (1) 契約金額 1億8,360万3,000円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成23年8月31日まで
- (3) 契約の相手方 港区新橋六丁目9番7号
株式会社東京エネシス

議案第102号

工事請負契約の承認について（（仮称）港区立高輪子ども中高生プラザ新築に伴う機械設備工事）

本案は、（仮称）港区立高輪子ども中高生プラザ新築に伴う機械設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- (1) 契約金額 1億7,587万5,000円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成23年8月31日まで
- (3) 契約の相手方 港区赤坂四丁目8番14号
川本工業株式会社東京支店

議案第103号

土地の購入について（南麻布四丁目）

本案は、南麻布四丁目に所在する土地を購入するものです。

内 容

- (1) 購入の目的 （仮称）港区立麻布子ども中高生プラザ等用地
- (2) 土地の所在 港区南麻布四丁目1番4
- (3) 土地の種類 宅地 5,032.77㎡
及び面積
- (4) 購入予定価格 92億3,000万円

- (5) 購入の方法 随意契約
- (6) 購入の相手方 東京都立川市緑町 1 0 番 3 号
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構

平成21年度港区一般会計補正予算(第5号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
6 産業経済費	千円 2,280,559	千円 503,083	千円 2,783,642	千円	千円 503,083	千円 1 円滑な資金調達へ向けた支援に要する追加経費を計上 436,713 (1)融資事業を追加 (436,713) 2 魅力あふれる商店街の育成に要する追加経費を計上 66,370 (1)区内共通商品券発行支援を追加 (26,800) (2)商店街消費拡大セール支援を計上 (39,570)
歳出合計	134,243,520	503,083	134,746,603		503,083	

繰越金	千円 503,083
-----	---------------

2 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
6 産業経済費	1 商工費	区内共通商品券発行支援	26,800
		商店街消費拡大セール支援	39,570

3 債務負担行為補正

追加

(単位:千円)

事項	期間	限度額
待機児童解消施設賃借	平成21年度～平成26年度	480,832